

社会福祉法人まがたま会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当会の課題

当会は、すでに職員の8割を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて女性の管理職比率が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

管理職の男女比と全職員の男女比が同程度となるように女性管理職を80%程度に増やす。

<実施時期・取組内容>

令和4年4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

令和6年4月～ 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。